

厚生常任委員会 委員長報告

令和8年6月29日（月）

それでは、厚生常任委員会の報告をいたします。

厚生常任委員会は、会期中の6月22日に開催し、議案2件、請願4件についての審査を行いましたので、その概要並びに結果等について、報告いたします。

初めに、議案第24号柳井市税条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、今回の税制改正のように複雑で多岐にわたる改正がある場合には、市民の皆さんにわかりやすく周知できるよう工夫をしてみてはどうかという質疑に対し、市民の皆さんにより伝わりやすい周知方法について検討していきたいとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第24号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、分割付託となりました、議案第26号令和8年度柳井市一般会計補正予算（第1号）についてです。

令和8年度補正予算書（6月補正）をご参照ください。

執行部から補足説明の後、委員から、8ページ、2目扶助費、19節扶助費について、追加給付をされる人数はどのくらいかという質疑に対し、現在、保護受給世帯の214世帯と保護廃止世帯の171世帯を合わせた385世帯を予定しているとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第26号中の本委員会所管部分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次は、3月議会で継続審査となっております、請願第1号上関の使用済核燃料中間貯蔵施設計画への反対決議を求める請願書についてです。

委員会では、委員から請願の取扱いについての意見を聴取しました。

委員からは、請願書には圧倒的多数の柳井市民が反対と記載があるが、柳井市の人口に対する反対署名の割合は13%程度で、圧倒的多数という表現は適切ではないため、この表現を改め再度提出していただきたいため、不採択とすべきという意見がありました。

また、別の委員からは、議会は市民の考えを代表して判断すべきなので採択とすべきという意見がありました。

また、別の委員からは、もし建ってしまったら、いつも事故の不安を抱えながら生活しなければならない、安心して暮らす権利が奪われるので採択とすべきという意見がありました。

また、別の委員からは、国や事業者に対して説明を求める請願を採択するの

であれば、その説明を受けてから判断すべきなので不採択とすべきという意見がありました。

以上、慎重審査の結果、挙手による採決を行い、請願第1号は、挙手多数で採択すべきものと決しました。

次は、請願第2号上関町での中間貯蔵施設設置について事業者および国からの説明を求める請願書についてです。

委員会では、委員から請願の取扱いについての意見を聴取しました。

委員からは、単に説明を求めても、事業者および国の説明は建設するという立場からではできないので、不採択とすべきという意見がありました。

また、別の委員からは、市民が適切に判断するため、また議会が責任ある議論を行うためには、事業者および国が丁寧な説明を行う必要があるとの考えから、採択とすべきという意見がありました。

以上、慎重審査の結果、挙手による採決を行い、請願第2号は、挙手多数で採択とすべきものと決しました。

次は、請願第3号上関町における中間貯蔵施設設置について事業者及び国からの説明を求める請願書についてです。

請願第3号は、請願第2号と趣旨が同じであることから、直ちに挙手による採決を行い、挙手多数で採択とすべきものと決しました。

次は、請願第4号上関町の中間貯蔵施設建設計画について市民の多様な疑問に対する正確で網羅的な情報提供を求める請願書についてです。

委員会では、委員から請願の取扱いについての意見を聴取しました。

委員からは、事業者や国は推進の立場であり、プラス面が強調されがちだからこそ、反対派や市民の不安や疑問に対し、丁寧な回答を求めることが重要であるとの考えから、採択とすべきという意見がありました。

以上、慎重審査の結果、請願第4号は、全員異議なく、採択とすべきものと決しました。

続きまして、本委員会に係る 所管事務事項についてです。

4月28日の委員会では、令和7年度こども家庭センターの活動状況について、環境基本計画及びエコ・オフィスプラン実績報告についてほか2件の報告と説明がありました。

続きまして、本委員会に係る 所管事務調査事項についてです。本委員会として取り組む所管事務調査事項である、1 市民生活に関わる社会福祉について、2 環境に関する調査について の具体的な調査項目について、各委員から提出を受け、協議を行いました。

続きまして、本委員会に係る次期閉会中の所管事務調査事項についてです。本委員会として取り組む所管事務調査事項についての協議を行い、1 市民生活に関わる社会福祉について、2 環境に関する調査について、以上の2点とすることに決定いたしましたので、その旨、申し出をいたします。

議長におかれましては、お取り計らいを よろしくお願いいたします。

以上、厚生常任委員会の報告といたします。